

第3回 奈良県高齢者福祉計画及び

介護保険事業支援計画策定委員会 議事録

日時：平成22年3月15日（月）

午後1：30～午後3：00

場所：奈良商工会議所 4階 中ホール

出席者：委員11人、事務局

開会

- ・ ただいまから奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会を開催させていただきます。
- ・ なお、本委員会につきましては平成20年4月1日、県におきまして制定いたしました「審議会等の会議の公開に関する指針」により公開することになっておりますので、ご協力をお願い致します。
なお、議事録につきましても、公開として県のホームページに掲載させていただきますこととしております。したがって、本日はテープ起こしを行いますので、ご面倒ではございますが、ご発言につきましてはマイクを使用させていただきますようよろしくお願いいたします。では、杉田福祉部長からご挨拶申し上げます。

杉田福祉部長

- ・ 皆様こんにちは。お忙しいところ、奈良県高齢者福祉計画及び奈良県介護保険事業支援計画策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。これまで2回の委員会でいただいた意見を元に策定を進めてまいりました。今日は最後のまとめの会議でございますので、いろいろご意見いただきたいと思っております。
- ・ ニュースで伝えられているとおり、札幌のグループホームで火災がありました。福祉の立場から言うと、民家を改修してできる受け皿整備もよいと思うのですが、一方で安全の問題を考えなければなりません。グループホームひとつとっても、社会全体で解決していかなければならない難しい問題があります。本格的な高齢社会にはもっとたくさん問題があるのだらうと思っておりますが、羅針盤となる、基本指針となる計画でございますので、皆様方からご意見いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局

- ・ 平成22年1月25日に開催させていただきました第2回目の委員会におきまして、奈良県高齢者福祉計画の素案についてご議論いただき、その後パブリックコメントを実施させていただきました。本日は、パブリックコメントの結果、ご意見および変更点につきましてご審議をお願いしたいと思います。
- ・ （委員の出欠状況の報告、配布資料の確認：省略）

小田委員長

- ・ みなさん、こんにちは。いろいろとありがとうございます。
- ・ 本日は、奈良県高齢者福祉計画についての結論を得る、まとめの時期を迎えています。委員の皆様には、気になるところその他ご意見を仰っていただきたいと思います。また、まとめていただく事務局の皆様もよろしく願い致します。
- ・ では、議事次第にしたがいまして、議事進行をさせていただきます。まず、議事1. パブリックコメントの実施結果について、議事2. 奈良県高齢者福祉計画（案）ご意見を踏まえた変更点について、併せて事務局より説明をお願い致します。

事務局

- 資料1 「奈良県高齢者福祉計画（素案）についての意見募集の結果と対応（案）」について（説明略）
- 資料2 「奈良県高齢者福祉計画（案）ご意見を踏まえた変更点」について（説明略）
- 資料3 「奈良県高齢者福祉計画（案）」について（説明略）

小田委員長

- ・ ありがとうございます。奈良県高齢者福祉計画（素案）についてのパブリックコメントの実施結果と、奈良県高齢者福祉計画（案）の変更点についてご説明いただきました。委員の皆様、なにかご意見、ご質問ございますでしょうか。

元根委員

- ・ 33 ページの研修受講支援のことについてですが、新規に介護現場に就職された方の資格取得を支援されるのか、それとも、現在資格もお持ちの方が次の段階を目指すために勉強されるのを支援されるのか、例えば、介護福祉士の方がケアマネをとりたいとか、ヘルパー2級から介護福祉士をとりたいとか、そういうことにも支援されるのでしょうか。また、質の向上をされるために、全国大会などへの参加などにも補助なり支援なりが出るのかどうかお聞きしたいのですが。

事務局

- ・ まず「代替職員の雇用による介護職員の研修受講の支援」につきましては、3つございまして、1つは介護施設や事業所に勤務されている職員が、外で受講される場合、その方のために代替職員を雇うということ。次に、資格などを持っておられる方が講師として研修をされる場合も想定しています。もう1つは、海外から介護福祉士の資格を取得しようとする方、インドネシアなどからの研修生が、たとえば日本語研修を受けにいくといったときに代替職員を雇用される場合、施設負担の経費と職員の負担の軽減を図る予定で

す。おっしゃったような大会などへの参加につきましても適用できますし、新任の方が研修を受けるときもこの事業を活用できますし、職員の方がスキルアップを図る研修についても適用できます。

小田委員長

- ・ よろしいでしょうか。ありがとうございました。引き続き、ご質問等ありませんでしょうか。

秋吉委員

- ・ 私は、奈良県老人福祉施設協議会の代表で出させていただきます。パブリックコメントの意見1でとりあげていただいておりますが、実は老人福祉施設の老朽化が大きな問題となっております。特に、昭和56年以前に建てられた施設は老朽化している上、耐震性が十分になく、補助金が出ないため、多くの施設が建て替えに悩んでおります。高齢者の安全・安心な暮らし（21ページ）の中で「高齢者を災害から守る対策の充実」を取り上げていただいているのですが、国の方針で建て替えに補助金がかからないと決まっているということで、耐震の関係の部署で何とかならないものかとも思いますが、そのあたり如何でしょうか。

事務局

- ・ 即答できない、難しい問題です。昭和56年以前に建てられたということで、耐震化をしていく、または建て替えもあろうかと思うのですが、今後どのようにしていくのか、今は明確に言えない難しい問題だと認識しています。現制度では、福祉医療機構の融資等はあったと思うのですが、いわゆる補助金、交付金の対象になっていません。それが問題で今後ともに検討していきたいと考えております。

小田委員長

- ・ 秋吉委員、よろしいでしょうか。課題として検討していくということでございます。
前田委員、お願いします。

前田委員

- ・ 4ページの「計画実施の役割分担」の「市町村」に「住民が利用しやすく、分かりやすい窓口の設置・運営」とあります。現在、役所に行っても、たらいまわしにされるなど「分かりにくい窓口」ということで困っているようです。制度がどんどん変わり、何を相談したらよいか分からない状況です。「分かりやすい窓口の設置」の中で項目をきちんと決めていただいて、利用者がわかりやすいように取り計らっていただきたいと思っております。
- ・ また、「介護予防や生活支援の実践」とありますが、中山間部では通院に多額の交通費がかかるため、通院が難しい状況があります。高齢者だけの世帯では運転も不可能で、タクシーを利用すると多額になります。中山間部でも通院できるよう、よろしく願いいたします。

小田委員長

- ・ ただいまの前田委員のご意見は、確かに納得できるものでした。よろしくお願ひしたいということでしたが、住民が利用しやすい分かりやすい窓口対応や、介護予防や生活の支援ということを再度確認いたしまして市町村にやってもらえるよう、県が支援するという事です。ご意見ありがとうございました。

事務局

- ・ ただいまのご意見につきまして、まず、住民の方が利用しやすく分かりやすい窓口の設置ということでは、この委員会でもたびたび議論に出てきておりますが、地域包括支援センターの話があります。市町村が設置しているわけですが、認知度が低いという話もございます。住民の方々に知られていないということと、機能そのものも強化しなければならない点があるということで、県が中心となって市町村と共に取り組もうということでございます。県も相談を受けたときに、担当課によって引き継ぐのに時間がかかるという問題がございますので、一元化していくように取り組んでおりますし、制度そのものもたびたび変更があり複雑になっている中で、やはり分かりやすい窓口の設置・運営に取り組もうとしております。
- ・ また、生活支援ですが、中山間部では公共交通の確保が難しい実態があります。福祉計画案ではそのような課題について、民間の事業者、市町村を含めて話し合いをもち、連携して取り組んでいくことへの検討を入れております。3番目の「暮らしのサポート」に入れております。

小田委員長

- ・ ありがとうございました。
ほかに、いかがでしょうか。

正田委員

- ・ 歯科医師会の正田でございます。歯科医療の推進についてご支援いただきおましてありがとうございます。
- ・ 根本的なことですが、この県福祉計画と市町村が実際にやっていくことの関係についてです。例えば、八木駅から奈良医大に行く道をご存知でしょうか。八木西口辺りから奈良医大へは、JRの高架の下を通るのですが、片側が土手、反対側は車が頻繁に通っていて、歩道がとても狭く危ないのですが、その道しかありません。私は35年前、周辺に住んで奈良医大に勤務しており、毎日その道を通っていましたが、ご高齢の方、病気をもちの方この道を歩くしかなく、シャトルバスもありません。タクシーは1区間で嫌がられると言われております。
- ・ 数年前、私が橿原市の歯科医師会長をさせていただいているとき、市でたくさん協議会や委員会ができました。次世代、楽しいまちづくり、郷土づくりとかの協議会や委員会ができて、道路やごみ、駅前のことなどについて各小学校区をまわって多くの市民からいろいろな意見を吸い上げたことがあります。

ました。意見をまとめてどうするのですかと聞いたら、予算がついていないから分かりませんと答えが返ってきて、結局、何も実行されなかったようです。その当ても一番大きな問題だったのは、この医大への道だったのです。

- ・ 21 ページの「高齢者の安全・安心を支えるサポート体制の整備」の高齢者の交通安全ということは全く大切なことです。23 ページの「医療と福祉のまちづくりの検討」に高度医療拠点病院を中心とした福祉のまちづくりとありますが、県唯一の医科大学なのにそこへ行くための道路の安全の確保ができていません。一般的に交通量の多い車道は、直にバイパスができておりますが、人の歩くこの道に関してはもう何十年とこのままです。この高齢者福祉計画に書かれているようなまちづくりを実行するのは市なのか県なのか分からないという状態です。医大の移転とか、県立病院の移転や、医大の裏に新駅を造ってその周辺を高齢者のための住居を含めたまちを作るという夢のような計画を挙げていただくのはありがたいですが、この医大への道が三十年、四十年とそのままなのです。
- ・ この計画が実際にどんなふうに進んでいくのか、実効性を持つのか疑問です。県で最も大切な高度医療拠点病院へ行く道の問題は、一地域だけの問題ではないと思いますので申し上げる次第です。

小田委員長

- ・ ありがとうございます。現実には、正田委員のおっしゃったような問題があちこちにあるかと思います。なんとかならないのだろうかということですが、事務局からおっしゃっていただくことはございませんか。

事務局

- ・ この計画は県全体の計画です。本計画にありますように、高齢者が住みよいまちづくり、高齢者が安全に安心して暮らせるようにという姿勢で、私どもも関係部局と連携して取り組んでいきたいと思っております。

小田委員長

- ・ ありがとうございます。
はい、正田委員、どうぞ。

正田委員

- ・ ひとつの小さな場所を例に申し上げましたが、こういうところは県下あちこちにたくさんあると思います。それを今すぐにどうこうという訳ではありません。計画の中でも特筆すべき高齢者と高度医療をつなぐ道に不都合な場所があるわけですが、県としてどうやって市町村を指導していくのか、この計画の実効力というか、どのようなことが制度的には可能なのでしょうか。努力してくださっているのは、ありがたいのですが、機構的にはどのようなシステムになっているのでしょうか。

事務局

- ・ この計画をもって、市町村を拘束したりするものではありません。私どもが

これらの課題に向かって取り組んでいくというものでございます。ご指摘いただいたことに関しても、関係部局と連携してこれらの目標に向かって努力していくという性格のものでございます。

小田委員長

- それでは、尾崎委員。

尾崎委員

- 29 ページの「介護に悩む家族への相談・サポート体制の充実」ということに関連してですが、私の知り合いに、介護をされている家族の支援をする NPO を立ち上げている方がいます。半分くらいは知識や情報を求めている方で、そういう方にはショートステイやデイサービスを紹介するのですが、残りの半分の方は愚痴をこぼしに来て、それを聞くのだそうです。暗い顔をしていらした人も、2 時間ほど話したあとは少し表情が和らいで帰られると聞いています。21 ページに防災についてありますが、「安全・安心のサポート体制の整備」では、生協、郵便局、JA、NPO、老人クラブなど地域のさまざま協力を得るとのことですが、ぜひとも、「介護に悩む家族への相談・サポート体制の充実」にも、そういうボランティア精神で活動をされている地域の方々の協力を加えて、実のあるものにしていただきたいと思います。
- また、さきほど正田委員がおっしゃっていたように、計画を立てても、実効性がなければ意味がなくなってしまうと思いますので、皆がともに一生懸命がんばっていかねばならないと改めて思いました。

事務局

- 「暮らしのサポート」では、見守りというところで代表して書かせていただいております。29 ページの「介護家族への支援の強化」でも、当然やっておりますし、そういうことだろうと思いますので、表現はそのような形にさせていただきたいと思います。

小田委員長

- ほかにいかがですか。

前田委員

- 23 ページに「高齢者のためのまちづくり」とありますが、私たち高取町では、ひな祭りを 1 ヶ月間実施していて、その中で「じいちゃん、ばあちゃんの館」というものを高齢者がしておりますので、ご披露させていただきたいと思います。
ひな祭りにはたくさんの方がお越しになるので、なにか喜んでいただけるようにと知恵を絞って手作りの作品を披露しております。今年は、初めて高齢者や体の不自由な方が作品作りをして、ひな祭りに展示しております。こんなにたくさん作って、売れなかったらどうするのかとプレッシャーもかかりましたが、非常に好評で飛ぶように売れております。竹で蛙やトンボを作っ

たり、松ぼっくりで鶴を作ったり、高齢者でなければできないような作品を作っていただきました。これを売ることのできる富士山を見に行こうと、現在は目標が富士山となっておりますが、リハビリ中の方々も朝9時から夕方5時頃まで集まってがんばって作っていただいています。今日言ったことを明日忘れる状態という方もここに来ているとほっとするとおっしゃって、周りの方と話したり、作品を作ったりしておられます。お姿を見るたびに涙のでも思いで、ありがたいと思います。病気で体が動かない方も、近所同士で誘い合って集会所に十人、十五人と集まり、昔、竹細工をしていた方から教えていただいたりして少しずつ頑張ってくださいています。最初にお目に掛かったときより本当明るい状態で、「頑張っているで」と言葉もいただいて、販売に結びついて安堵しているところです。販売して、わずかでも代金を手にすることで、また生きがい生まれております。ひな祭りは31日まで頑張っております。小さな村ですが頑張っておりますので、ご披露したいと思います。

小田委員長

- ありがとうございます。非常によい活動をされておられますね。ほかにご意見はございませんか。

三浦委員

- さきほど正田委員からお話がありましたが、天理にも、いこいの病院という大きな病院があり、全国から患者さんがお越しになっているようです。みなさん、天理駅で降りて、タクシーで通っておられたようですが、2年程前から奈良交通バスが、いこいの病院前を通るように便宜を図っておられます。どういう経緯でそのようなになったのかは私には分かりませんが、八木の医大病院もバスが通っていればもっと便利に利用できるのではないかと思います。

小田委員長

- ありがとうございます。天理の病院は、お年寄りにとっても交通の便がよくなっているということです。なにか事務局からおっしゃっていただけますか。

事務局

- 定かではございませんが、もしかすると地域交通、コミュニティバスということで、天理市から奈良交通に委託されて、病院や公共施設を巡回するようなバスを運行されているのではないかと思います。そのような取り組みは、天理市以外にもあるとお聞きしておりますし、中山間のところもそうですし、市町村だけでなくNPOの方なども含めて工夫してやっていただけたらと思います。21ページの「暮らしのサポート」にも書いておりますが、「買い物や移動など日常生活の支援、介助システムの整備」というところで、NPOや公共交通機関との連携・協定による取り組みを進めていきたいと考えております。

小田委員長

- ・ ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

北井委員

- ・ 前々回も申し上げておりましたコンプライアンスの関係について加えていただいて、ありがとうございます。私は、このことが本当の意味で質の向上、社会的な地位の向上にもつながっていくと考えておりますので、対応していただいております。また、コンプライアンスの徹底もお願いしたいと思っております。
- ・ 少し外れますが、今後のメンバーの選定について、アンケートはとられていますが、介護現場で働いている人も委員会のメンバーにいて、直接意見を反映できるようにしていただきたいと思っております。

小田委員長

- ・ ありがとうございます。
いかがでございましょうか。

事務局

- ・ 今回の策定委員会の委員の選定については、各団体を代表して入っていただいております。実は、今年度、高齢者の生活・介護の実態調査をさせていただき、一般の高齢者、若年者、要介護の高齢者やそのご家族、施設入居者、施設等の従事者へのアンケート調査および対面調査をさせていただいております。それについては、まだ皆様方に資料をお渡ししておりませんが、その中で、収入を始めとする労働環境の問題についてもご意見をいただいております。福祉計画を実践していくにあたっては、実態調査の結果を反映させていくように考えてまいります。実態調査については、量も多く分析がまだ間に合っていないというところが実情でございますが、今年度中にはとりまとめする予定でございます。当然その後も使える中身でございますので、施策、事業に反映していきたいと考えております。

小田委員長

- ・ 北井委員、よろしいでしょうか。
それでは、他にございますか。

久富委員

- ・ 27 ページの在宅の看取りについてですが、今、都会では孤独死が問題となっております。我々のところの患者さんも、一人でおられて危険があっても、なかなか介護サービスや地域のサービスなどを受けたがらないこともあって、孤独死してしまうのではないかと恐れていることもあります。民生委員さんがしっかり見ていただいているところもあるようですが、まさにそういう症例が増えていきそうだと感じておりますので、見守りなどのシステムの推進をお願いしたいと思います。
- ・ 細かいことですが、26 ページの下の表にストマとあります。IVH はかっこで

中心静脈栄養と説明がありますので、ストマにも人工肛門とか、なにか説明が必要ではないかと思います。

- ・ 35 ページに「「老い」に対する理解を深め、肯定的にとらえるようにする教育の推進」とあります。子どもたちに老いに対する理解を深めるということですが、近所の小学生たちが病院を訪問したり、お話をしたりしておりますが、あとで聞いてみますと、やはりそれらの体験で子どもたちの考え方や感じ方が変わるようでしたので、今後こういうことにも力を入れていただきたいと思います。

小田委員長

- ・ 委員から3点ほどご指摘いただきましたが、それについて、事務局からお願いいたします。

事務局

- ・ 「「老い」に対する理解を深め、肯定的にとらえるようにする教育の推進」については、小学校などの現場での取り組みということで書かせていただいておりますが、日常生活上では、19 ページの「居場所づくり」として書かせていただいております。お年寄り、障害をお持ちの方や子どもたちが身近なところで接する居場所づくりに取り組み、老いや障害への理解を進めたり、子どもたちとの交流といった取り組みもしたいと考えております。また、日常生活では、高齢者とともに暮らしているご家庭が少ないということもあり、在宅医療の促進、医療と福祉の連携ともつながっていくと思います。
- ・ ストマという専門用語の表記については、見直しをさせていただきたいと思います。

小田委員長

- ・ 久富委員、よろしいでしょうか。
それでは、ほかにご意見のある方、いかがでしょうか。

正田委員

- ・ 先程と同じような、計画と現場との関係といったところになるのですが、35 ページの「「老い」への理解」ということについてです。奈良県歯科医師会では学校保健委員会部門がありましたが、今年度から母子学校歯科保健という形に変えました。高齢者歯科委員会も今年度作りまして、生まれてから亡くなられるまで一貫した歯科保健に力を入れようと考えています。先日、教育委員会と学校医、学校歯科医との話し合いがあり、私は「自分のおじいちゃん、おばあちゃんの入歯を洗ってあげたり、お口の手入れの手伝いをする必要性を、小・中学校の保健教育に組み込めればいいですね」という話をしました。学校も忙しいとは思いますが、世代間交流ということで民芸づくりや民話、民謡を学校で習うように、お年寄りの口の中を見てみようということも申し上げたんですが、それを高齢福祉の立場からも押してほしいと思っていたのですが、ちょうど計画に「老いへの理解」ということが書かれていましたので、どういう形で進めていただけるのかと期待もっております。

小田委員長

- ・ ありがとうございます。

事務局

- ・ 35 ページの学校現場における「古い」への理解ですが、関係部局から意見交換をしながらまとめさせていただいておりました、当然、県の教育委員会が取り組んでいこうとするところを盛り込んだ内容となっております。具体的な中身はまた、教育委員会等とも相談させていただきながらと考えております。

小田委員長

- ・ 正田委員、今の説明でよろしいでしょうか。

正田委員

- ・ 行政間の横の連携をどうぞよろしくお願いいたします。

小田委員長

- ・ 横の連携が大切だということですね。おっしゃるとおりだと思います。ほかにいかがですか。
特にご意見がないようでしたら、今回が今年度最後の委員会でございます。今後の作業につきましては、今日みなさまから新たなご指摘をいただきましたので、修正を含めて事務局に一任したいと思います。皆様方それでよろしいでしょうか。(異議なしの声)
それでは、事務局の皆様よろしくお願いいたします。

事務局

- ・ ありがとうございます。本日頂戴いたしましたご意見を踏まえまして計画書として最終調整をし、印刷等進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

小田委員長

- ・ それでは、これもちまして、本日の審議は終了いたしました。本日で私たちの役割も一応ピリオドを打つことになると思います。この間、委員の皆様方におかれましては議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。また事務局も汗をかいていただきまして、残っている部分もありますが、心よりお礼申し上げます。本年度は計画策定のため厳しいスケジュールでありましたがご尽力いただきまして、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

事務局

- ・ それでは、長時間にわたり貴重なご意見をたまわり誠にありがとうございました。今後の予定といたしましては、4月上旬に印刷の終わりました計画書

をご送付させていただきます。

- 本年度は1年間の長きにわたり、計画策定に貴重なご意見をたまわるとともに、本委員会の運営にご尽力をたまわりまして、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。
- 以上をもちまして、本日の策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)